

オール檜山「学び合い」プロジェクトの実施

◆ 教育局の学力向上策の概要

- 令和3年度から、算数・数学の系統的な指導やICTを活用した授業改善等、教職員の実践力の向上を図るための局独自のオンライン研修「オール檜山『学び合い』プロジェクト」（以下「学び合いプロジェクト」という。）を定期的開催
- 研修動画のアーカイブ配信や専用サイトでの資料公開等により、学校の小規模化が進む管内の状況に応じた全ての教職員に対する研修体制を整備

◆ 学力向上策に関連した特色ある取組

取組のポイントとその具体

■ 1 ICTを効果的に活用した授業改善（せたな町立北檜山小学校）

- ・ミドルリーダーは、ICTを効果的に活用した授業改善を図るため、「学び合いプロジェクト」に参加し、以下の取組を行った。
- ・先進校の実情を把握するため、他校種の教員と合同で、道外の学校を視察した。
- ・実践につながる知識を習得するため、北海道教育大学附属学校副校長等によるオンライン講義を受講した。
- ・研修成果を校内はもとより管内で共有するため、授業構想シートを作成し、全道の教職員に対し、オンラインで授業を公開した。

（北檜山小第（6）学年（27）名）	教科・領域等（社会科）	単元・題材（地球規模の課題解決と国際協力）
本時の学習のねらい	地球規模の課題解決、国際協力について、自分の設定した学習計画に沿って調べる。	
ICT(端末等)の主な活用場面	⑦ ①導入段階 ②展開段階（授業中盤） ③終末段階 ④【①と②】 ⑤【①と③】 ⑥【②と③】 ⑦全ての段階	
ICT(端末等)活用の具体	【個別最適な学び / 協働的な学び】 ・児童が自分で設定した学習計画をもとに、調査したことをPowerPointにまとめる。 ・学習の振り返りを共同編集でExcelに記入する。	
ICT(端末等)の活用による期待される効果	・共同編集により1人1スライド作成する場面でも、お互いに学びあうことができる。 ・振り返りをリアルタイムに把握することで、授業者が適宜、児童に助言を与えることができる。	
使用した機器、アプリ等	・Teams(PowerPoint、動画の配信) ・PowerPoint ・Excel(振り返り)	

【授業構想シート】

■ 2 家庭学習の充実による学力向上の取組（厚沢部町教育委員会）

- ・厚沢部町教育委員会において、1人1台端末の「持ち帰り学習」のルールを設定するとともに、学校を通じて家庭への周知を行った。
- ・厚沢部町と教育局が連携し、教師のクラウド活用に関する理解の促進を目的に、「学び合いプロジェクト」を実施し、授業と家庭学習との往還による主体的な学びの充実を図った。

1人1台端末「持ち帰り学習」に係る使用上のルール。

1 使用の目的。

- ・学校より貸し出される1人1台端末（以下、端末）は、個人の学習活動のため（のみ）に使用する。
- 例：学校の課題・宿題、夏・冬休み中の課題、自主学習など。

2 使用上のルール。

(1) 使用できる場所。

- ・学校及び家庭（学習保育の教室を含む）とする。

(2) 可能な使用内容。

- ・学校（担任等）から指示・指定された内容。
- ・端末内の学習に関するアプリケーションの活用。

Word PowerPoint ロイノート 等。

(3) 取扱い。

- ・破失したり、汚したり、壊したりしないよう、丁寧に扱うこと。
- ・持ち運ぶときには、専用のケースに入れ、カバンに入れて持ち帰る。
- ・アプリケーションを勝手にインストール・アンインストールしない。

(4) 安全な使用のために。

- ・インターネットの利用は、学習目的に限る。
- ・端末を他人に貸したり使わせたりしない。
- ・名前や住所、電話番号、個人や住所等が特定できる写真など、個人情報はインターネット上で公開しない。個人のSNS（Facebook、Twitter、Instagram等）を利用しない。
- ・文庫を作成したり、必要に応じてインターネットを利用して学習したりする際は、互いを思いやり相手を誹謗中傷するような表現はしない。
- ・学校で指定された以外のインターネット上のサイトからのファイル（文書・動画・画像等）のダウンロードはしない。
- ・家庭での端末の取り扱いについて、家庭でルールを確認し、安全に使用できるようにする。

【厚沢部町の「持ち帰り学習」のルール】

◆ 成果・課題

- ・ミドルリーダー教員が、視察→研修→実践の計画的な取組に主体的に参加したことにより、参加した教員はもとより、学校全体の授業改善が図られてきた。
- ・児童生徒の実態やニーズに応じたテーマ及び講師の選定、協議の充実及び授業公開など、教員の主体的な参加を促す研修を実施したことにより、授業改善が図られてきた。
- ・1人1台端末の持ち帰りについて、町と教育局が連携し、持ち帰りの趣旨の理解やルールの徹底を図ったことにより、家庭学習の充実が図られてきた。
- ・成果が各学校において持続するよう、発展的な内容の研修企画や、学校訪問等の機会を用いた各学校のニーズに応じた指導助言を行う必要がある。